

マウスコンピューター 令和4年福島県沖を震源とする地震災害への支援について

令和4年3月16日(水)福島県沖を震源とする地震により被災をされた皆様には、心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復興を心より祈念いたします。

この度、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター(代表取締役社長:小松 永門、本社:東京都)は、この度の地震により被害を受けたお客様への支援として、特別保守サービスを実施いたします。

本件は当社グループとして推進する社会貢献活動の一環であり、今後とも当社グループの事業活動や寄付活動を通じて可能な限り社会への貢献を強化して参ります。

(MCJグループのESG:<https://www.mcj.jp/ir/esg.html>)

詳細につきましては、次頁以降をご参照ください。

以上

<お問い合わせ先>

株式会社 MCJ 経営企画室 広報 IR 担当

Mail: ir-otoiawase@mcj.jp

HP: <https://www.mcj.jp/>

News Release

令和 4 年福島県沖を震源とする地震に伴う 被災者生活再建支援について

令和 4 年 3 月 16 日(水)の福島県沖を震源とする地震により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。株式会社マウスコンピューター(代表取締役社長：小松永門、本社：東京都千代田区、以下マウスコンピューター)は、令和 4 年の福島県沖を震源とする地震に関して被災者生活再建支援のために下記活動を行っております。

■特別保守サービスの実施について

・特別保守サービスとは

製品保証期間内であっても自然災害は保証対象外とさせていただいておりますが、この度の地震により被害を受けた製品につきましては、以下のサービスを特別価格にて対応いたします。

・サービス内容

修理診断費用(動作確認含む)：無料(キャンセルされた場合でも診断費用は発生いたしません)

修理作業費用：無料

※ 部品交換した場合、部品代は通常価格となります。

・対象製品

マウスコンピューター製品および、iiyama 液晶ディスプレイ製品全般

■適用期間

令和 4 年 3 月 16 日(水)から 9 月 30 日(金)まで

■対象地域

内閣府発表の災害救助法適用地区

適用地区につきましては、内閣府のホームページをご確認ください。

<https://www.bousai.go.jp/kohou/oshirase/r4oshirase.html>

・令和 4 年福島県沖を震源とする地震にかかる災害救助法の適用について

https://www.bousai.go.jp/pdf/r4jishin_kyujo.pdf

※ 本お知らせは内閣府ホームページにて随時更新されますので、最新の情報をご確認ください。

■お申し込み・お問い合わせ先

株式会社マウスコンピューター 専用お問い合わせ窓口

一般電話をご使用のお客様：0570-783-794(24 時間 365 日受付)

IP 電話・光電話をご使用のお客様：03-6833-1286(24 時間 365 日受付)